

様式第 12 号

神奈川県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付に伴う個人情報の取扱

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施する「神奈川県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」（以下「訓練促進資金」という。）における個人情報の取扱については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）及び「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱のためのガイドライン」（平成 16 年 11 月、厚生労働省）に基づいて、「神奈川県社会福祉協議会個人情報保護規程」を定めています。「訓練促進資金」においても規定に乗っ取って下記の通り運用していますのでお知らせします。

記

1. 個人情報の利用目的

訓練促進資金の適正、かつ、円滑な運用を図るため、修業する養成機関の名称、修学する訓練名、在籍状況、資格取得状況、就労状況のほか、所在状況を把握するため、個人情報を取得し、利用します。

2. 個人情報の利用

訓練促進資金に係る事務を掌るため、上記 1 の範囲内で県社協の担当職員が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲内において、第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

(1) 市及び県保健福祉事務所のひとり親福祉担当課

市又は県保健福祉事務所のひとり親福祉担当課及び県子ども家庭課に対し、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給状況確認及びのために、情報を提供するとともに、情報の提供を受けます。

また、貸付の申込・決定、返還猶予・免除等に関わる業務を遂行するため、借受人（連帯保証人、家族、その他の関係者を含みます。以下、同じ。）の情報全般についても、情報提供をするとともに、情報の提供を受けます。

(2) 市町村行政等の機関

居住地等の事実確認のために、借受人等の情報について住所地・居住地の市町村へ提供・照会することがあります。また、転居した場合の事実確認などのために、転入出先の市町村へ個人情報の提供・照会をすることがあります。

(3) 各種金融機関

訓練促進資金の交付に関する払込、訓練促進資金の返還に伴う口座振替において利用する金融機関に対し、個人情報の照会を行います。

(4) その他の関係機関

修学している（予定を含む）学校、又は勤務先等に対して、事実確認のために情報の提供をし、又は情報の提供を受けます。

3. 利用目的外の利用の制限

本事業を通して収集した個人情報については、上記 2 による場合を除き、あらかじめ本人の同意なく第三者への提供は行いません。なお、借受人相互間において、本事業に必要な範囲で個人情報を提供することは、これに該当しないものとします。ただし、下記の例による場合など、本会規程に基づく場合に限り、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者へ個人情報を提供することがあります。

- (1) 法令又は条例の規定に基づく場合。
- (2) 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合など法令に基づく場合。

- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。
- (4) 火災・災害など緊急時で、人の生命・身体・財産の保護のために必要がある場合。
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、その事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

4. 個人情報の管理

(1) 本事業利用に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力し個人データとして本事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい、滅失、き損のないように努めます。

(2) 個人データを管理する情報システムについては、本事業を所管する担当する担当部長を管理責任者とし、コンピュータを使用する業務およびその業務担当者について管理しています。また、コンピュータの保守について委託している業者との間で個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。

※「個人データ」とは、「個人情報」のうち、例えば氏名の 50 音順など一定の規則に基づいて書類を整理したり、コンピュータに入力したりするなど、簡単に検索ができるように管理・分類されているもののことです。

(3) 自立支援資金の貸付に関わる個人情報については、自立支援資金の返還が完了した月が属する年度、又は免除（裁量免除を含む）を受けた年度から起算して 5 年が経過した時点で、破棄又は削除します。

5. 保有個人情報の開示等

県社協の個人情報保護規程による保有個人データについて、その開示の申し出が書面又は口頭によりされた場合には、身分証明書等により本人であることを確認の上、開示をします。ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、県社協の事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合には開示しません。

6. 本会職員等の業務について

本会の従業者（従業者であったものを含む）は業務によって知りえた個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりしません。

7. 苦情対応窓口について

本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があった時には迅速・適切に対応いたします。もし、本会事業にかかわって苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

苦情対応担当：井上 直

苦情対応責任者：新井 隆

住所：神奈川県横浜市神奈川区沢渡 4-2

電話：045-311-1422

【同意書】

※申請者及び連帯保証人ともに提出してください。

各項目について理解・同意いただける場合には□内にチェックを入れ、自署・押印してください。

- 私は、本書により貴会における個人情報の取扱いについて理解しました。
- 私は、訓練促進資金の借入に伴い、申請書などの提出書類に記載した個人情報について、本書ならびに神奈川県社会福祉協議会の規程に基づいて取り扱われることに同意します。

年 月 日

署名

Ⓜ